

第6次横浜市産業廃棄物処理指導計画（素案）に対する 市民意見募集の状況について

1 市民意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

平成 22 年 11 月 15 日（月）から 12 月 14 日（火）まで

(2) 意見提出方法

郵送、電子メール、ファクシミリ、持参

(3) 素案の公表場所・周知方法

市民情報センター、区役所広報相談係で配布

ホームページへ掲載

神奈川県産業廃棄物協会等関係業界団体へ資料配布

2 市民意見募集の状況

(1) 提出の状況

提出者数	32（人・団体）（法人・団体：10件、個人：22件）	
提出方法	郵送 24名、電子メール 5名、ファクシミリ 2名、持参 1名	
意見総数	121件	
分類と 意見数	全体について	23件
	第6次処理指導計画の策定について	12件
	横浜市における産業廃棄物処理の現状	
	横浜市における産業廃棄物の将来予測	
	横浜市の産業廃棄物を取り巻く現状と課題	
	基本理念、計画目標等、関係者の役割	17件
	第6次処理指導計画で取り組む具体的施策	55件
	ア 循環型社会を目指した取組の推進	(26件)
	イ 安全で信頼できる環境負荷の少ない廃棄物処理の推進	(22件)
	ウ 市民、排出事業者、処理業者、行政の協働・連携の強化	(7件)
	その他	14件

() は内数

(2) 主な提出意見

ア 全体について

- ・ 産業廃棄物の分野は市民になじみが薄く、難解な部分が多いので、イラストや図表を入れるなど工夫が欲しい。

イ 第6次処理指導計画の策定について、横浜市における産業廃棄物処理の現状 横浜市における産業廃棄物の将来予測、横浜市の産業廃棄物を取り巻く現状と課題

- ・ 法定計画でない産廃処理指導計画をなぜ策定するのか。
- ・ 産業廃棄物の発生量など他の政令市との比較なども記載して欲しい。

ウ 基本理念、計画目標等、関係者の役割

- ・ 市民の役割が抽象的なので産業廃棄物と市民生活の関係性について記載すべき。
- ・ 計画期間を平成23年度から平成27年度とした理由は何か。
- ・ 計画目標の発生量指標（市内総生産当たりの産廃発生量）を10%削減とした根拠は何か。

エ 第6次処理指導計画で取り組む具体的施策

(ア) 循環型社会を目指した取組の推進

- ・ 事業者が廃棄物を自己責任において処理処分するのが筋であり、廃棄物の自主管理なくして健全な事業活動はあり得ないと思う。
- ・ 「再使用」の促進について市民と一体となった取組をさらに推進すべきである。
- ・ 建設汚泥の海洋処分量の削減は経済性の観点から排出事業者への影響が大きいと思う。
- ・ 資源化の事業を行う事業者への支援を検討すべき。

(イ) 安全で信頼できる環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

- ・ 処理施設への立入調査回数などの情報を市民に提供すべき。
- ・ 再生砕石への石綿含有廃棄物の混入問題で流通に影響が出ている。再生砕石の利用促進のための受け皿整備を行うべき。

(ウ) 市民、排出事業者、処理業者、行政の協働・連携の強化

- ・ 市民の関心を高めるための具体的な施策を記載すべき。

3 今後のスケジュール

平成23年2月17日	第5回第6次横浜市産業廃棄物処理指導計画検討委員会
3月下旬	計画策定 公表